

医療法人社団南青山アイクリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年5月1日～令和4年4月30日までの 2年間
2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得促進のために育児休業制度、育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年 5月～
 - ・法に基づく諸制度の調査
 - ・男性育児休業取得対象者の把握
 - ・男性育児休業制度のパンフレットを作成し、職員に配布

目標2： 計画期間内に、男性職員の育児休業の取得者を1名以上とする。

<対策>

- 令和2年 6月～
 - ・出産予定の配偶者をもつ男性職員との個別面談の実施
 - ・連続5日以上取得
 - ・出生後8週間以内に開始する
 - ・3カ月以上の育児取得者には、育休復帰支援プランの作成